

令和2年度 環境経営レポート



(目次)

項 目	ページ
表紙&ご挨拶	1～2
1. 組織の概要	3
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、対象期間	3
3. 環境経営方針	4
4. 環境経営目標	5
5. 環境経営計画とその取組結果	6
6. 実施体制	7
7-1. 年度環境経営目標とその実績	8
7-2. 環境経営計画の取組結果の評価	9
7-3. 環境経営計画の次年度の目標・経営計画	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10
10. 前年度の審査で確認された課題とチャンス	11

令和3年 5月31日

協和モールド株式会社 静岡工場

ごあいさつ

当社は金型の専門メーカーです。
特にゴム用金型を主力としています。
金型製作は人目につかぬ大変地味な仕事ですが、
日常我々の生活に密着している自動車、家庭電化器、
医療品、スポーツ用品等、量産製品は金型に依って
製品化される部品が大変多くなっています。

設立以来、私共はゴム製品の良否を決定するのは金型
の良否にありとの信念で今日まで努力してきました。

近年、金型加工法の進歩は急速に進んできていますが、
当社もこの流れにおくれることなく設備の更新、社員教育
に留意し、より良い金型製作に日夜努力致しております。

当社のモットーは、

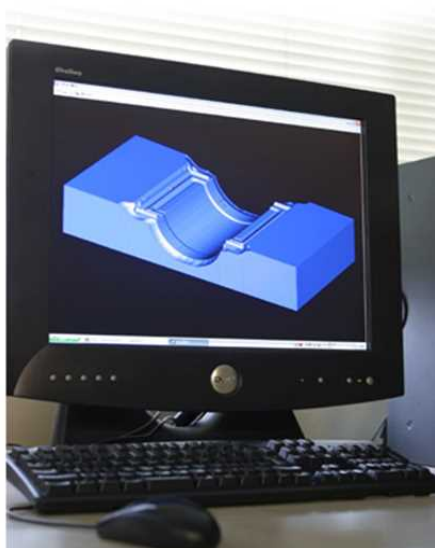
『縁の下の力持ちになれ』

の信念です。

代表取締役社長
小林 尚



CAD/CAM



高速マシニングセンター



1. 組織の概要

- 1) 事業者名 協和モールド株式会社 静岡工場
 2) 所在地 静岡県掛川市西大淵3047-1
 3) 事業概要 ゴム・プラスチック金型の設計・製作
 4) 事業の規模

項 目		静岡工場		
事業項目		平成30年度	令和1年度	令和2年度
①売上高		172百万円	191百万円	101百万円
②従業員数 (内、パート・派遣社員)		11名 (1名)	10名 (1名)	9名 (0名)
③事業所の面積	土地	2,238㎡	2,238㎡	2,238㎡
④延床面積	建物	538㎡	538㎡	538㎡

- 5) 主な環境負荷の実績 ※金型は工期、サイズの違いから、売上高と環境負荷は比例しない。

負荷項目	単位	平成30年度	令和1年度	令和2年度
二酸化炭素排出量	kg-co2	160,506	135,455	94,280
電気使用量	Kwh	229,158	263,679	183,480
自動車燃料使用量	L	2,565	2,585	1,584
総廃棄物排出量	Ton	8,560	3,730	6,927
水使用量	m ³	201	130	140

2. 対象範囲

- 1) 認証・登録範囲

1) 組織	静岡工場（令和1年度より、サイト認証に変更済）
2) 活動	ゴム・プラスチック金型の設計・製作
3) 活動対象者	当社で働く全ての者

2) 「静岡工場のサイト認証」

令和2年度実績はコロナによる大幅受注減少の影響で、特に、静岡工場は、売上高及び二酸化炭素排出量が例年に比較して大幅減少となっています。これらは一過性の事象であり、静岡工場の受注も回復傾向になっていますので、現状通り、静岡工場をサイト認証事業所を継続しました。

※工場割合

	静岡工場		本社工場	
	令和1年度	令和2年度	令和1年度	令和2年度
1) 売上高	73%	49%	27%	51%
2) CO2 排出量	67%	61%	33%	39%

- 3) 管理対象期間 : 令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間

①事業年度 9月～翌年8月
 EA21 活動年度 4月～翌年3月

(参考：会社の沿革)

1948年04月	東京都墨田区に小林製作所を設立し、ゴム金型を製作
1958年03月	法人組織に改め、有限会社協和製作所となる。
1981年06月	有限会社協和製作所 浜松工場を設立。
1998年04月	協和モールド株式会社 静岡工場に、社名及び工場名を変更し、現在に至る。

3. 環境経営方針

当社のモットー『縁の下の力持ちになれ』の信念

環境経営方針

協和モールド株式会社静岡工場は、すべての企業活動において、課題とチャンス
を踏まえ、自主的、積極的に環境経営に取り組み、環境負荷の継続的な削減に取り
組みます。

取組の重点分野

1. 環境に配慮した、省資源型の金型設計に取り組みます。
2. 省エネ対策を推進し、CO₂発生量の削減に取り組みます。
3. 廃棄物の発生をできるだけ少なくし、発生した廃棄物の再資源を行ないます。
4. 水使用量の削減を行います。
5. 環境関連法規則等の遵守に努めます。
6. 工場周辺の清掃活動を行ないます。
7. この環境経営方針を全従業員に周知すると共に、環境経営レポートを作成し、
及び社会一般に公開します。

改訂：令和02年 4月 1日

制定：平成21年 2月20日

協和モールド株式会社 静岡工場

取締役工場長 小林 信洋志

4. 環境経営目標(中期経営目標計画)

番号	目標項目	主な取組項目	責任者	管理指標	過去実績 平成30年	目標基準 令和1年	中期経営目標計画(数値指標は「総量」)				配慮項目				
							指標値	令和2年度 (運用期間)	令和3年度	令和4年度	環境 方針	負荷 チェック	取組 チェック	法的 要求	その 他
1	二酸化炭素排出量の削減 (次の1-1、1-2の合計値)	1-1. 電力使用量の削減活動 1-2. 自動車燃料の削減活動	工場長	kg -co2	116,024	132,651	目標率	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減	○	○	○		
							目標値	131,988	※3						
1-1	電力使用量の削減活動の推進	①省エネ活動の維持・強化 ②設備・機器類の省エネ改善	工場長	kwh	229,158	263,679	目標率	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減	○	○	○		
							目標値	262,361	※3						
1-2	自動車燃料の削減活動の推進 (対象:社有車用燃料)	①製品納入時の輸送便利用 ②省エネ車更新の検討	技術部長	リットル	2,565	2,585	目標率	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減	○	○	○		
							目標値	2,572	※3						
2	廃棄物排出量の削減	①廃棄物分別の徹底 ②環境配慮設計の推進 ③0A化によるペーパーレス化	技術部長	kg	834	810	目標率	1.0%削減	2.0%削減	3.0%削減	○	○	○	○	
							目標値	802	※3						
3	水使用量の削減 (対象:上水使用量)	①節水活動の徹底 ②節水機器の改善検討	工場長	m ³	201	130	目標率	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減	○	○	○		
							目標値	129	※3						
4	法規制の遵守への対応	①環境法規制等の遵守活動	工場長	遵守	遵守中		目標率	遵守	遵守	遵守	○	○	○	○	
							目標値	ページ11	※3						
5	地域社会の環境保全活動の推進 (会社周辺の清掃活動)	①会社周辺の清掃	事務局	回	3回/年		目標率	3回/年	3回/年	3回/年	○	○	○		
							目標値	3回/年	※3						

※1. 数値指標は「総量」です。

※2. 二酸化炭素対象の「灯油」及び廃棄物対象の「金属スクラップ」「資源ごみ」は削減管理が困難につき、対象外とした。

※3. 令和3年度、4年度の中期目標数値は、コロナの影響により受注量が不透明のため、次年度に立案する。

5. 環境経営計画とその取組結果

「○」:計画 「●」:実施済み 「▲」:一部未実施

目 標	手段・行程	実 行 計 画											備考（実施事項、問題点・対応策等）					
		対象	責任者	担当者	運用スケジュール													
					4	5	6	7	8	9	10	11		12	1	2	3	
1. 二酸化炭素排出量の削減 ・目標：前年実績比0.5%削減	1-1. 電力使用量の削減活動による。	静岡	工場長	技術部長		1-1①～③による。												
	1-2. 自動車燃料の削減活動による。					1-2①による。												
1-1. 電力使用量の削減活動 ・目標：前年実績比0.5%削減	1-1①節電設備の導入検討及び実施	静岡	工場長	技術部長	実績	※実績のみ記入 - - - - -												
	1-1②デマンドメータ設置による過電流管理の継続 (過電流の発生時、空調機の一部を停止)	静岡	工場長	技術部長	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	
	1-1③こまめな消灯・電源OFFの徹底 (工場長による日常確認及び改善指示)	静岡	工場長	指名者	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	
1-2. 自動車燃料の削減活動 ・目標：前年実績比0.5%削減	1-2①製品納入時の輸送便の活用維持	静岡	技術部長	江口	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●		
	2. 廃棄物排出量の削減 ・可燃、不燃ごみ、金属スクラップ ・目標：前年実績比1%削減	2-1. 廃棄物分別の維持 事務員等が廃棄物時に分別状況を確認	静岡	技術部長	八木	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	
	2-2. 金型の環境配慮設計手順の運用の継続 (材料素材の最小化、設計ミス防止他のチェック)	静岡	技術部長	部員	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●		
	2-3. 得意先との情報授受のメール送信による ペーパーレスの継続	静岡	技術部長	部員	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●		
3. 水使用量の削減(上水道) ・目標：前年実績比0.5%削減	3-1. こまめな節水の徹底 (工場長等による日常確認及び改善指示)	静岡	工場長	山本	計画 実績	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●		
	4. 法規制等の遵守への対応	4-1. 定期実施事項の実施	静岡	技術部長	麻生													
①廃棄物業者の現地確認		静岡	麻生	麻生	計・実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2社共に「優良認定」に付き省略	
②産廃管理票交付等状況報告書の提出		静岡	麻生	麻生	計・実		●											
	③フロン排出抑制法定点検の実施(静岡)	静岡	麻生	麻生	計・実	●			●			●			●			
5. 地域社会の環境保全活動 の推進(清掃活動)	5-1. 会社周辺の清掃活動の実施 (年3回)	静岡	工場長	麻生	計画		○						○					
					実績	●			●				●					

計画達成が3ヶ月連続80%未満の場合には是正処置を行う。

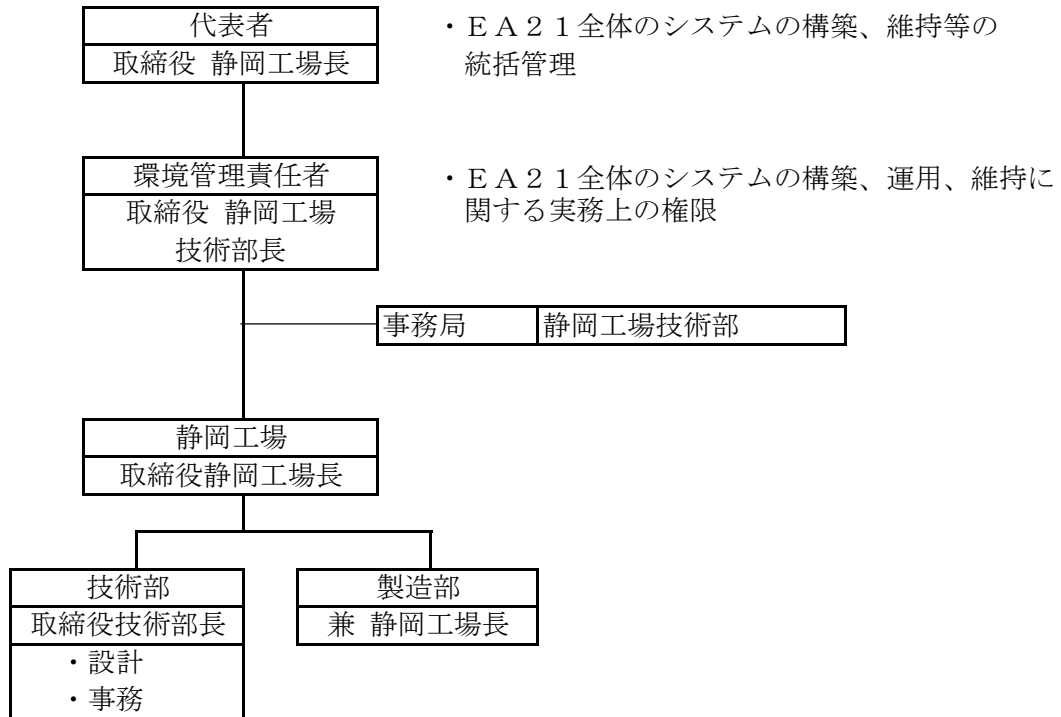
①日常管理項目が多いこともあり、ほぼ計画通り実施できた。

6. エコアクション21実施体制

6-1. 活動組織と主な役割・責任及び権限

静岡工場長は、EA21を運用し、維持し、環境経営を実践するために、以下の事を実施する。

1) EA21活動組織を、次に定める。



※「部長」の役割・責任及び権限

- ① 環境管理責任者及びEA21事務局の指示事項を、部内に展開
- ② 環境経営計画事項の実施

※「全従業員」役割・責任及び権限

- ① 手順及びルールの順守
 - ② 環境改善の提案及び改善の実施
- ※ 活動における組織の位置付け

2) 組織の役割・責任及び権限を定め、会議、朝礼及び掲示等を通じて従業員全員に周知する。
なお、組織毎の役割・責任及び権限の詳細は、「環境経営マニュアル」に示す。

3) EA21の環境経営システムの運用のために必要となる経営資源（人、もの、資金、情報）を用意する。

7-1. 当年度環境経営目標とその実績

番号	環境目標項目	目標管理指標	管理単位	目標基準	令和2年度(R2/4月～令和3/3月)			
				令和1年度実績	目標		実績値	達成率
					目標策定基準	目標値		
A	$B=A \times (1 - \text{削減率})$	B	C	$D=B/C$				
1	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	総量(kg-co2)	132,651	基準の0.5%削減	131,988	91,776	143.8%
1-1	電力使用量の削減活動の推進	電力使用量	総量(kwh)	263,679	基準の0.5%削減	262,361	183,480	143.0%
1-2	自動車燃料の削減活動の推進	社有車燃料使用量	総量(リットル)	2,585	基準の0.5%削減	2,572	1,583	162.5%
2	廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量 (可燃+混合ごみ)	総量(kg)	810	基準の1%削減	806	570	141.4%
3	水使用量の削減	上水使用量	総量(m ³)	130	基準の0.5%削減	129	140	92.1%
4	法規制の遵守への対応	日程管理	実施可否	—	(環境経営計画に示す)			
5	地域社会の環境保全活動の推進	日程管理	実施可否	—	(環境経営計画に示す)			

※1.二酸化炭素排出係数: EA21ガイドライン・2017版 中部電力 0.480kg-CO₂/kwhの係数を用いて計算

<実績の評価>

1	二酸化炭素排出量の削減	①達成率が高率な理由は、令和2年度の目標立案時に、コロナによる大幅な生産減少が予想できなく、前年度実績を目標基準にしたが、実際には大幅な生産減少且つ目標の管理指標が「総量」のため、大幅達成率になった。 ➡ 逆に、次年度以降の目標立案の際に大きな課題となる。
1-1	電力使用量の削減	
1-2	自動車燃料の削減活動の推進	
2	廃棄物排出量の削減	①廃棄物分別は定着化できており、今後も廃棄物分別及び削減の取り組みを継続する。
3	水使用量の削減	①節水意識は定着化できており、今後も節水の取り組みを継続する。
4	法規制の遵守への対応	①法規制はすべて遵守できており、詳細は、頁9、「8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果・・・」に示す。
5	地域社会の環境保全活動の推進	①工場周辺の清掃活動は計画通り実施している。

7-2. 環境経営計画の取組結果の評価

「2」:計画通り、「1」:一部遅れ、「0」:未実施

環境経営目標及び環境経営計画	実績評価	主な評価内容等	継続区分
1. 二酸化炭素排出量の削減		1-1. 電力使用量の削減活動による。 1-2. 自動車燃料の削減活動による。	
1-1. 電力使用量の削減活動			
1-1①節電設備の導入検討及び実施 (水銀灯の更新、SW回路変更他)	2	前年11月に節電に関する主な改善は終了したので、次年度は新たな改善を検討する。	○
1-1②デマンドメータ設置による過電流管理の継続 (過電流の発生時、空調機の一部を停止)	2	過電流発生時は手順通り空調の自動停止実施中。	○
1-1③こまめな消灯・電源OFFの徹底 (工場長による日常確認及び改善指示)	2	全体としては節電意識は定着している。	○
1-2. 自動車燃料の削減活動			
1-2①製品納入時の輸送便の活用維持 1-2②省エネ車への更新検討・実施	2	運送業者利用度を高めている。 省エネ車への更新は無し。	○
2. 廃棄物排出量の削減			
2-1. 廃棄物分別の維持 (担当者が廃棄物分別状況を確認・是正指示)	2	担当者が分別状況を確認し、問題がある場合は朝礼等で注意。	○
2-2. 金型の環境配慮設計手順の運用の継続 (材料素材の最小化、設計ミス防止他のチェック)	2	材料の最小化、設計ミス防止他をチェックリストにより実施継続中	○
2-3. 得意先との情報授受のメール送信による ペーパーレスの継続	2	継続中。	○
3. 水使用量の削減(上水道)			
3-1. こまめな節水の徹底 (工場長による日常確認及び改善指示)	2	全体としては節水意識は定着している。	○
4. 法規制等の遵守への対応			
4-1. 廃棄物業者の現地確認	—	2業者は「優良」認定のため、現地確認は免除	○
4-2. 産廃管理票交付等状況報告書の提出	2	6月30日に提出済。	○
4-3. フロン排出抑制法定点検の実施	2	点検結果は実施中。漏洩等の異常なし。	○
5. 地域社会の環境保全活動の推進			
5-1. 会社周辺の清掃活動の実施(年3回)	2	会社前道路を、計画通り実施済み。	○

7-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

1) 次年度の活動経過と今後の取り組み

認証登録後11年間の取り組みは、「環境への負荷の自己チェック表」「審査員からのアドバイス」「同業他社取り組み」等を、実施ニーズ、実施の可能性、運用管理、予算確保等を検討し、実施可能な取り組み事項について取り組んできたが、新規取り組みも限界となっている。しかし、EA21/2017年ガイドライン改訂により、「代表者による経営における課題とチャンスの明確化」により、環境経営の中長期の課題とチャンスの明確化に取り組むことが必要になったため、当初は令和2年度を基本とした目標及び経営計画を継続とし、令和3年度以降、経営における課題とチャンスの明確化の検討を段階的に進め、その結果を「環境経営方針」「環境経営計画」に反映していく。

2) コロナの影響について

- ①コロナの受注への影響が不透明につき、令和2年度の経営目標及び経営計画を基本とし、必要により期中で見直しを行う。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

令和3年3月31日、環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果及び違反有無を下表に示します。
なお、訴訟及び関係機関及び近隣からの苦情等も過去3年間ありませんでした。

適用法規制等	法的要求事項等	遵守状況	遵守判断の情報等
家電リサイクル法	・廃棄時はリサイクル料金の支払	—	今年度対象なし
自動車リサイクル法	・廃棄時はリサイクル料金の支払	—	
廃棄物処理法 静岡県条例	・産業廃棄物の保管基準の遵守 (保管場所表示、飛散・漏洩防止)	遵守	現場確認
	・委託（収集運搬、処理許可業者に委託）	遵守	業者許可書、期限確認
	・委託契約	遵守	契約書、許可書の確認
	・マニフェストの交付、管理	遵守	マニフェスト受理確認欄記載
	・産業廃棄物管理票に関する報告 (毎年6月末までに届出)	遵守	管理票交付状況報告書 6月30日に提出
	・廃棄物業者への現地確認	— (免除)	「優良」認定業者に付き 現地確認免除
	・水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	一部遵守	保管措置は遵守 以外の措置は対応中
騒音規制法 静岡県条例	・特定施設の設置及び変更届出	遵守	届出書
	・規制基準の遵守（工場境界線）	遵守	H22. 8. 10 測定 以降、設備変更なし。
振動規制法 静岡県条例	・特定施設の設置及び変更届出	遵守	届出書
	・規制基準の遵守（工場境界線）	遵守	H22. 8. 10 測定 以降、設備変更なし。
フロン排出抑制法	・定期点検及び点検記録の保存等	遵守	簡易点検実施中
	・製品廃棄時は専門回収業者に引き渡し	—	今年度対象なし
浄化槽法	・定期保守点検、清掃、11条検査	遵守	法基準通り実施
P R T R 法	・指定化学物質の移動量届出	—	非該当
消防法	・危険物、可燃物の保管管理	遵守	保管量は指定数量未満

※表1の詳細は、「別表3. 環境法規制等基準一覧表」に記載

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

R3年5月29日

小林

1) 全体の取組状況の評価

①環境管理責任者及び事務局からの取組状況の報告

- 環境経営目標についてはコロナによる大幅な減産となったので、管理指標が「総量」の目標についての達成状況については、適正評価ができなかった。
- 環境経営計画、法規制等の取組状況等は、コロナの影響が少なく、計画通り実施できた、
- 外部からの要望及び改善指摘はなかった。

②代表者による取組状況の評価

- 報告資料及び説明内容については「了解」する。

2) 全体見直し及び指示（方針、目標・活動計画及び環境経営システムの変更の必要性）

環境経営方針	事業内容に変更はないので方針内容は変更しない。
環境経営目標・ 環境経営計画	コロナの影響が読めないのが、難しいが、次年度の目標及び経営計画については、取り合えず現状維持とし、課題とチャンスを検討し、必要により改訂する。
実施体制	実施体制は現状を維持する。

10. 前年の審査で確認された課題とチャンス

※1. 下表の中から、実施の必要性及び実現可能性を検討し、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画や、日常の経営活動に反映している。

※2. コロナの影響については、必要により反映を行う。

	事業者の内部に起因するもの	事業者の外部に起因するもの
経営における課題 (事業上の弱み、問題点等)	<ul style="list-style-type: none"> ■蓄積された経験・実績・ノウハウ・技術力の伝承(人材の確保が困難、社員の高齢化, 定着率低下) ■EA21 の従業員の意識が低い ■施設や設備の老朽化 ■マニュアルの不備 	<p>【製造業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受注の減少や変動、不透明性 ■顧客ニーズの多様化への対応 ■同業他社との受注競合、価格競争 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域社会とのつながりが希薄 ■海外からの引き合いへの対応 ■地球温暖化
経営におけるチャンス (事業上の強み、有利な点等)	<ul style="list-style-type: none"> ■蓄積された経験・実績・ノウハウ・技術力を活かし伝承する。中間、若手社員の育成等 ■外部人材活用力の活用 ■点検とメンテナンスの維持と強化 ■品質管理能力の強化マニュアル作成 	<p>【製造業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受注変動に強い経営体 質づくり ■得意先との長年の取引による信頼性の活用 ■外部人材活用力の活用(受注変動対応力) ■新市場の開拓 ■省エネによる競争力向上(コスト削減) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域に密着した経営推進、信頼性確保 ■海外進出 ■省資源、省エネ 活動の継続と強化 ■廃棄物削減活 動の継続と強化 ■電子データ化、I T化の推進